

一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第5条の規定により公告する。

令和8年3月19日

岡山市長 大森 雅夫

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名  
本庁舎等廃プラスチック類収集運搬業務及び再資源化等処理業務委託（単価契約）（その2）
- (2) 履行場所  
岡山市北区大供一丁目1番1号他
- (3) 履行期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日
- (4) 支払条件  
数量未確定のため単価契約とし、毎月数量が確定した段階において、契約単価にそれぞれの確定数量を乗じて得た額の合計に消費税及び地方消費税相当額を加えた額（1円未満の端数は切り捨てる。）を支払うものとする。
- (5) 入札案件概要  
廃プラスチック類収集運搬業務及び再資源化等処理業務  
（詳細は別紙入札説明書及び仕様書のとおり）
- (6) 入札保証金  
契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の5以上の額  
（詳細は別紙入札説明書のとおり）
- (7) 契約保証金  
免除

### 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令第167条の4及び契約規則第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）役務部門の業種「廃棄物」業種細区分「産業廃棄物収集運搬」に記載されていること、かつ業種「廃棄物」業種細区分「産業廃棄物中間処理・最終処分」に記載されていること。
- (3) 委託事務事業の執行の適正化に関する規程（昭和58年市訓令甲第20号）第10条第1項に定める市内業者であること。
- (4) 公告で定めた開札日時において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保（以下「指名停止等」という。）期間中でないこと。
- (5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第1項の許可を有しており、事業の範囲の産業廃棄物の種類に「廃プラスチック類」が含まれていること、かつ同法第14条第6項の許可を有しており、事業の範囲の事業の区分に「中間処理」、産業廃棄物の種類に「廃プラスチック類」が含まれていること。
- (6) 令和2年4月1日以降一の契約で6か月以上の間、廃プラスチック類収集運搬業務及び再資源化等処理業務を元請で受注し、履行した実績を有すること。

### 3 入札手続等

- (1) 契約条項等を示す場所  
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号  
総務局総務部庁舎管理課（以下「庁舎管理課」という。）及び岡山市一般競争入札情報（各課発注）ホームページ  
ホームページアドレス  
(<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-3-0-0-0-0-0-0.html>)
- (2) 仕様書の交付期間及び方法  
公告日から開札日まで  
庁舎管理課で無償で交付するほか、岡山市一般競争入札情報（各課発注）ホームページからダウンロードの方法により無償で交付する。
- (3) 入札説明会  
実施しない。
- (4) 質問の受付期限及び方法  
令和8年3月23日（月）午前11時まで  
電子メール又はファクシミリの方法で行うこととし、それ以外の方法によるものは受け付けない。  
また、電子メールによる場合は、メールの件名を「【入札質問】本庁舎等廃プラスチック類収集運

搬業務及び再資源化等処理業務委託（単価契約）（その２）」とすること。  
なお、いずれの方法による場合でも電話で到達の確認を行うこと。

<提出先>

庁舎管理課

電話 086-803-1152

FAX 086-225-5487

E-mail choushakanri@city.okayama.jp

(5) 質問回答の掲載期間及び方法

令和8年3月24日（火）午前10時から開札日まで

岡山市一般競争入札情報（各課発注）ホームページに掲載する。

(6) 入札書の受付期限及び方法

令和8年3月27日（金）まで

庁舎管理課において交付された入札書郵送用指定封筒（以下「指定封筒」という。）を用いて、岡山大供郵便局留の一般書留又は簡易書留郵便での郵送により受け付けるので、質問回答を確認した後  
に郵送すること。ただし、岡山大供郵便局に期限内必着のこと。

<宛先>

〒700-0913 岡山大供郵便局留 岡山市役所庁舎管理課宛

(7) 開札日時及び場所

令和8年3月30日（月）午後1時30分から、岡山市役所本庁舎4階総務法制企画課打合せ室

開札は、入札参加者を立ち合わせて行う。ただし、立会者は先着順で5人以内とする。代表者又は受任者以外の者が立ち会うときは立会を委任する旨を記した委任状を持参すること。なお、立会希望者がいない場合は、入札に関係のない職員を立ち合わせて行うこととする。

4 参加資格の確認に関する事項

(1) 参加資格確認申請書類

岡山市委託等一般競争入札実施要綱第9条第5項により参加資格の有無の確認（以下「参加資格の確認」という。）を行う対象者（以下「確認対象者」という。）となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び添付書類（以下「確認申請書等」という。）を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。確認申請書等は、開札後速やかに提出できるよう、あらかじめ作成しておくこと。

添付書類 ①指名停止等措置状況調書

②実績証明書

(2) 確認申請書等の提出方法

持参又は郵送（期限内必着）

\*持参の場合、窓口受付時には確認申請書等の内容確認は一切行わない。

(3) 確認申請書等受付期限

令和8年3月31日（水）午後3時

\*持参する場合は、岡山市の休日を定める条例（平成元年市条例第44号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで。

(4) 確認申請書等受付場所

岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市役所4階庁舎管理課

5 その他

(1) その他詳細は一般委託・役務等の一般競争入札公告共通事項及び仕様書による。

(2) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

庁舎管理課

〒700-8544

岡山市北区大供一丁目1番1号

電話086-803-1152